Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和5年5月10日 海事局総務課

## 求む!海のベテラン

## 〜海技試験官を募集 あなたの海技士スキルが必要です〜

国土交通省では、海技試験官1名の追加採用(令和5年10月1日)を予定してい ることから、海技試験官の業務に興味を持ち、一定の要件を満たす採用希望者を募集 します。

海技試験官は、国土交通省の職員として、国際条約及び国内法規に基づき、船員の知識 及び技能を審査する重要な職責を担っており、我が国の優れた船員の能力を維持するとと もに、海上交通の安全に貢献しています。

海技試験官の主な業務は、船舶職員として乗船するための海技士試験や水先案内人とし て業務を行うための水先人試験の執行であり、試験問題の作成、筆記・口述試験の実施、 受験者の能力評価、国家資格取得の適否の判定を行います。これまで海技士として培った 経験が生かせるやりがいのある職務です。

募集の概要は以下のとおりです。(詳細については、別添募集要項をご参照下さい。)

## 令和5年10月1日採用

必要な資格:①1級海技士(航海)

②大学(船舶職員養成)、水産大学校又は高等専門学校(船舶職員養成)等 を卒業した者

採用予定者数:航海系 1名

主 な 配 属 先:関東運輸局、神戸運輸監理部、中国運輸局、九州運輸局その他地方運輸局

選 考 方 法:書類選考及び面接試験(書類選考で選ばれた人のみ。)



問い合わせ先 海事局総務課海技試験官 吉田、野見山 TEL: 03(5253)-8111 (内線 45-412、45-411) 03(5253)-8657 (直通)

## 令和5年度 海技試験官の追加募集

令和5年5月10日

- 1. 職種:海技試験官(国土交通技官)
- 2. 職務の内容:海技士国家試験、締約国資格証明書の受有者の承認のための(英語による)試験及び水先人試験等に関する業務
- 3. 配属先:国土交通省地方運輸局等及び内閣府沖縄総合事務局(全国異動)
- 4. 給与、各種手当等:一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)に基づき、これまでの経歴等を考慮して決定する。
- 5. 応募資格:以下の条件の全てを満たすこと。
- (1) 大学(船舶職員養成)、水産大学校又は高等専門学校(船舶職員養成)等を卒業した者
- (2) 以下の条件の一つに該当する者
  - ① 一級海技士(航海)の免許を受けた後、沿海、近海又は遠洋区域を航行する船舶の乗 船履歴を2年以上有する者
  - ② 沿海、近海又は遠洋区域を航行する船舶の乗船履歴を7年以上有する者で、一級海技士(航海)の免許を受けている者
  - ③ 一級海技士(航海)の免許を受けた後、次に掲げる職の一つ又は二つ以上の経歴を有し、その年数が通算5年以上である者
    - ア 職務の級が行政職俸給表による4級以上又は職務の級が専門行政職俸給表による 3級以上の船舶及び船員に関する職務を行う者
    - イ 船舶職員及び小型船舶操縦者法で定める教育機関で、船舶の運航に関する学科の 教育に従事する者
  - ※ ①②の乗船履歴には、以下の陸上業務の一つ又は二つ以上の経歴を乗船履歴と同等 とみなし、通算で1年を超えない範囲で算入しても良い。
    - ア 船体・設備の維持、機関の運転・整備、船舶の運航、荷役又は貨物の輸送に関 して船員を監督し又はサポートする業務。
    - イ 船舶の運航スケジュールを策定し、荷役を統括する職務であり、且つ、船舶の 運航、荷役及び貨物の輸送に関して船員を指導し又はサポートする業務。
    - ウ 気象・海象の影響,テロ・政情不安その他の要因による海難事故の防止及び海 洋環境保全のため、様々な情報を得て船員をサポートする業務。
    - エ 船員の能力の維持・向上を目的とした教育・訓練の管理をする業務。
- 6. 採用予定数: 航海系 1名
- 7. 採用予定日:令和5年10月1日
- 8. 応募方法:以下の書類を郵送すること。(電子メールによる送信又は直接持参も可)
- (1) 履歴書1通(JIS 規格様式、写真貼付、電話番号、メールアドレスを明記)
- (2) 海技免状の写し
- (3) 乗船履歴(船名、職名、乗船及び下船日を明記)
- (4) 志望理由書(A4 1枚程度・様式適宜)
  - ※ 締切日:令和5年6月30日(必着)

9. 書類提出先:国土交通省海事局総務課 次席海技試験官

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

電子メール送信先アドレス: yoshida-t55ft@mlit.go.jp

- ※電子メールによる場合、受信後は情報セキュリティポリシーに沿った 運用を行うが、送信については責を負いません。
- 10. 問い合わせ先: 03-5253-8111(内線45-412)
- 11. 選考方法:
  - (1) 書類選考(合格者には7月中に電話又は電子メールにて連絡)
  - (2) 面接試験(書類選考合格者のみ)
    - ① 試験日:令和5年7月(書類選考合格者に後日連絡)
    - ② 試験会場:国土交通省海事局(東京・霞ヶ関)又はWEB面接(TEAMS会議ツール使用)
    - ③ 必要書類:原則として面接試験の際に提出すること。(WEB面接の場合は郵送) ア 学歴に係る卒業証明書
      - イ 在職した会社(公務員を含む。以下同じ)発行の乗船履歴を記載した在職証明書 (在職した会社ごとに必要)
      - ウ 身体検査証明書(検査後6ヶ月以内のもの。内容は船員手帳の身体検査欄(船員手帳第十四表、第十五表)の写し又は準ずるもので可)
- 12. 勤務条件:
  - (1) 基本給に当たる俸給については、専門行政職俸給表が適用される。
  - (2) 週休2日制、年20日の年次休暇のほか、特別休暇、病気休暇の制度が整備されている。
- 13. その他:
  - (1) 履歴書等は、合否の如何を問わずお返しできませんので、予めご了承願います。
  - (2) 応募の秘密については、厳守します。

次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

以上